

赤羽一丁目第二地区

再開発ニュース

vol.5

2022年2月発行

再開発ニュース

担当理事より

皆さん、コロナ過でのご生活、大変ご苦労されていることと思います。一日も早い収束と普段通りの生活が戻るようにと願っております。第二地区準備組合では、そのような中、大人数で集まることを避けつつ、皆さんに事業の内容をお伝えできるように進めております。ニュースや相談会など是非ともご一読、ご参加してください。 担当理事 小吹

◆◆赤羽第二地区第一回勉強会が行われました◆◆

勉強会のめざすこと

令和3年12月10日、METS赤羽会議室にて赤羽一丁目第二地区市街地再開発準備組合の勉強会が、開催されました。

準備組合では、これまでも勉強会が行われてきましたが、昨年、新たな事業コンサルタントとして選定された(株)アール・アイ・エーの参画に伴い、より丁寧な再開発事業の推進を目指していくための勉強会を目指しています。

また、「再開発がどんなものか」、「みんなのまちづくりをどのようにしていきたいのか」など皆さんの意見をお聞きし、意見を交換しつつ事業の具体化を目指しています。なお、勉強会にご参加できなかった皆様には、順次資料をお届けしております。

勉強会の内容

第一回勉強会

1. 現状の準備組合体制
2. 再開発事業とは
3. 今後のまちづくりについて
4. 皆さんの意見交換



皆さんの意見より

勉強会の意見交換では、主に4つの質問がありました。質問は、①地区内では、「テナントに賃貸しているところが多くあるが、再開発を行うと収入が途絶えてしまうのではないか」、②「テナントへの相談はどうしたらよいか」、③「再開発ビルを建設するにあたり金額の負担はなしと考えてよいか」、④自分の建物の「解体費についても、金額の負担はないと考えてよいか」について質疑回答が行われました。これらの回答については、次回勉強会でも再度「前回の振り返り」でお伝えいたします。

※次回勉強会：第2回勉強会（裏面参照）は、2月下旬～3月初旬を予定しております。

第二地区、今後の予定

第二地区土地建物ご所有の権利者の方々に

赤羽第二地区準備組合では、地区内の土地、建物を所有するすべての権利者の皆さんを対象にどのようなことでもお話できる「再開発なんでも相談会」を開催いたします。お一人でも数人でも構いません。第二回の勉強会の資料「権利変換と補償」、「赤羽のまちと第二地区の移り変わり」のご説明もご用意しています。開催日時は、以下の通りで、時間内であればいつでも構いません。

～再開発なんでも相談会～ (青字：午前のみ 赤字：午後のみ 黒字：終日)

		開始時間	終了時間
日時：第1回	令和4年3月4日(金) 赤羽会館第4集会室、	13:00	～ 17:00
第2回	令和4年3月5日(土) 赤羽会館第5集会室、	13:00	～ 17:00
第3回	令和4年3月17日(木) 赤羽会館第4集会室、	9:30	～ 17:00
第4回	令和4年3月24日(木) 赤羽会館第4集会室、	9:30	～ 17:00

(日により集会室と時間が異なりますのでご注意ください。)

※上記時間内連絡先：丸紅都市開発(大西) 080-7713-4662
事務局 (高橋) 080-1314-8487 (17日以降対応可能)

◆◆再開発一問一答◆◆

市街地再開発事業とは何ですか？



都市再開発法という法律に基づいて進める「まちづくり」の手法です。

主な特長としては、

- ① 地権者が主体となり、皆さんの合意を経ながら進めていくこと。
- ② 権利者の財産保護と生活再建など、資産や補償について公平なルールが定められていること。
- ③ 都市計画の定めに従い、土地の一体的利用を行うことで、災害に強い共同化ビルの整備や公園・広場・街路等の公共施設の整備を行うこと。
- ④ 公共性の高い事業なので、補助金等の公的資金援助や税制の優遇措置が得られること。
等が挙げられます。

発行・問い合わせ：赤羽一丁目第二地区市街地再開発準備組合

理事長：久保田 明雄

住所：事務局 〒108-0014 東京都港区芝五丁目 20 番 6 号 丸紅都市開発(株)

電話：080-1314-8487 FAX：03-5446-9772

編集：準備組合事務局 担当：高橋・遠山